

幼児教育におけるローラー版画の活用について

吉岡 一洋¹⁾、野角 孝一¹⁾、田中 求²⁾

1) 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教育学専攻

2) 高知大学総合科学系地域協働教育学部門

The Usage of Roller Printing in Early Childhood Education

YOSHIOKA Kazuhiro¹⁾, NOZUMI Kouichi¹⁾, TANAKA Motomu²⁾

1) Kochi University Graduate School of Integrated Arts and Sciences Faculty of Education and Studies in Education Program

2) Kochi University Research and Education Faculty, Multidisciplinary Science Cluster, Collaborative Community Studies Unit

要 約

本研究では、はじめに研究の背景となるこれまでの経緯と現状を述べ、幼児教育におけるローラー版画の教育実践の意義と目的を明らかにした。次に高知県内の伝統的工芸品である土佐和紙について概略を述べ、幼少期から土佐和紙に触れ、その素材を体験的に活用することは、地域の伝統文化の継承という意味でも重要であると考えた。また、版画技法の一種であるローラー版画の特性や可能性について概観した。幼稚園における教育実践について美術教育の視点を含む検証を行い、子どもの「表現」について注目しながら実践報告を行った。幼児期の絵画表現では、素材の観察や題材に対する興味関心を伸張する点においてもローラー版画の技法は他の版画技法にはない魅力があり、更に簡便で直感的な制作手法であることが優位性であると考察した。

キーワード：ローラー版画、版画技法、幼児教育、表現、遊び

1. はじめに

本稿では、高知大学教育学部附属幼稚園（以後、附属幼稚園と記す）におけるローラー版画の教育実践について検証する。本研究の背景として、高知大学教育学部では、附属幼稚園との連携教育プログラムを「絵具遊び活動」として2016年度から3ヵ年にわたり実施、開発してきた。この幼児期の豊かな感性を拓くプログラムは、これまでの教育研究を発展・継続する意味合いもある。また、制作された作品は高知大学医学部附属病院（以後、附属病院と記す）において、展覧会を開催し、ホスピタルアートとして研究成果の公表も行ってきた。2017年度には「色とかたち展」として、通常では描くことのないような大作（160×270cm）を制作し、園児たちにとって自分の体の何倍もあ

る紙に全身を使ってダイナミックな絵を描くことが、初めての経験となった。2018年度には「小さな怪獣の色彩展」を開催した。この3カ年の活動は、同大教育学部門の教員が中心となり、附属幼稚園や附属病院といった組織を横断して連携する地域のモデルとなる先駆的な取り組みであった。しかし、連携当初は園児たちの表現活動そのものに対するアプローチの面で課題も残された。大学教員と幼稚園教諭が協働して授業を行う教育研究体制の構築に時間を要し、大学教員の専門性を幼稚園教諭に伝える段階まで十分に達していない部分があった。そこで、2019年度はローラー版画という技法に着目して、これらを用いた教材開発や魅力を探ることで大学教員の専門性を幼稚園教諭に伝えることを試みた。表現・技法・素材・題材に対する十分な議論を行い、創造の根源ともなる論議を重要視していった。教育の質を問うことは、子ども達の成長の助長や多様な表現に対する涵養を感受することである。

本研究の中心は、版画技法の一種であるローラー版画の技法の特性を授業実践により検証し、ローラー版画の可能性や支持体による表現の差異、さらに地域素材の土佐和紙を活用することの意義について論及する。

2. 土佐和紙について

土佐和紙については、和銅年間に石見（島根）の役人となり、四国にもやってきた柿本人麻呂によって紙漉きが伝わったともいわれている。また延長8年（930年）に国司として土佐にやってきた紀貫之が伝えたとの説もある（清水、1956：11-12）。

江戸時代に入ると、土佐藩が和紙の生産を奨励・管理し、コウゾなどの原料とともに土佐和紙の生産は拡大することとなった。そして高知県内には多くの和紙産地が形成され、特に仁淀川流域にはその水の豊かさを利用して多くの紙漉き工房が作られ、江戸末期には美濃・越前にならぶ和紙の三大産地となった。

また、土佐七色紙など土佐和紙独特の和紙が作られてきたのみでなく、美濃や越前などとの技術的交流の中で、カゲロウの羽と称されるほど極薄な土佐典具帖紙など、多様な和紙が作られてきた。明治期には吉井源太による様々な和紙の製造技術などの開発も進められ、新たな技法・技術による多様な和紙の産地として、土佐和紙は発展してきた。

さらに、越前や美濃など和紙の大きな産地と知られる地域の多くが、他県などから和紙の原料となるコウゾやミツマタなどを買い入れてきたのに対し、高知県は原料生産についても全国一の産地であるという特徴も有していた。

農林省(当時)の最も古い統計表が作成された1924年についても、全国のコウゾ栽培面積16,619haのうちの高知県が約3割、5,439haを占め、全国1位となっている（農林大臣官房統計課、1926：39）。コウゾのみでなく、土佐和紙にはミツマタやガンピ、麻など様々な原料を用いられており、その製法や技術、道具なども多様である。さらに高知県内で生産されるコウゾには、葉や樹皮の形状や和紙となる韌皮繊維の太さや長さ、光沢などに違いのある品種が把握できたもののみで10あり、それらの特徴を活かして多くの種類の和紙が作られてきた（田中ら、2018：11）。

その一方で、特定の個人などに和紙の製造技術が受け継がれ、技術保存会などが形成されていないという側面もある。2014年11月には石州半紙・本美濃紙・細川紙の技術保存会がユネスコ無形文化遺産に「日本の手漉和紙技術」を保持する団体として登録された。土佐和紙については、手漉き和紙やその技術が国や県の重要無形文化財、伝統的工芸品に指定され、手漉き和紙用具製作が保存技術に選定されてきたが、和紙の技術保存会がないことが、土佐和紙技術のユネスコ無形文化遺産への登録を妨げることになっている。

また、日本一の生産量を誇り続けてきた高知県の和紙原料が激減しているという問題点もある。

コウゾについては、高齢化や獣害などにより、栽培面積は 10ha 程度にまで激減しているほか、1 万円札の原料にするために印刷局に納めるミツマタも生産されなくなり、産地としての維持が困難な状況にある。そのなかで、土佐和紙であるものの、高知県産原料ではなくタイや中国などの外国産原料に頼らざるを得ない状況にある生産者も多い。

その一方で、高知県内の中山間地域には、収穫されずに放置されたコウゾが増えているほか、道沿いなどの斜面の多くにはコウゾが自生している。スギやヒノキの人工林の下層植生として、ミツマタが繁茂していることもある。これほど豊富な和紙原料が身近にある地域は全国でも稀であり、またそれが有効活用されていない地域も増えている。

田中は、自身が栽培する 7 反ほどの山畑のコウゾやミツマタなどのほか、各地域に自生しているコウゾを用いて、小中学生を対象に枝の収穫と皮剥き、叩解などを行い、靱皮繊維の面白さを感じながら、和紙として活用していくまでの過程を体験していくワークショップを行っている。このワークショップを通じて、子どもたちが植物の繊維を利用した紙作りを発見した人の驚きと興奮を体験できるのみでなく、身近な地域資源を発掘することにもつながっている。さらには、土佐和紙を用いた和風や灯籠、絵手紙、版画などを通じて、土佐和紙そのものが持っている強さや透光性、長くて太い繊維の絡み合った紙の内側から発色してくる温かみなどの風合いも感じ取ることができる。

また、いの町では 3 年に 1 度、国際的な知名度も高い高知国際版画トリエンナーレが開催され、世界中から多くの版画家が作品を出品している。2017 年の第 10 回展では、世界 51 カ国から 1483 点の作品応募があった（いの町、2017：23）。当然のことながら版画家にとって支持体となる紙の種類は作品性とも関係している。それは、支持体の風合いや特性は版画表現にも依拠しており、紙の選択は版画にとって「版」と等価の存在である。このことから、和紙の産地であるいの町での国際的な展覧会の開催は、世界中の版画家に対して土佐和紙を PR することに大いに貢献している。

3. ローラー版画について

一般に日本で版画というと、小学校で学ぶ木版画を想起する。また、日本では浮世絵を命脈とする木版画に対する親しみもある。日本は他国に比べても版画による芸術表現を行う作家を多く輩出しており、近代では、棟方志功(1903-1975)や池田満寿夫(1934-1997)といった世界を代表する版画家を輩出している。もちろん、江戸期まで遡れば、菱川師宣(?-1694)、歌川国芳(1797-1861)、葛飾北斎(1760-1849)など多くの浮世絵師がいる。彼らの芸術はジャポニスムとして海外の多くの芸術家に影響を与えている。

現在、版画の概念は多様化にむかっており、20 世紀には凸版、凹版、平版、孔版という分類による版画技法が確立された。凸版には木版画（小口木版や浮世絵）、凹版には銅版画・エッチング・ドライポイント、平版にはリトグラフ・石版画・オフセット印刷、孔版にはシルクスクリーン・ステンシル・型染め等がある。また近年では、これらにデジタル版画なども版画の範疇として加えるような論議もなされている。

これら多数の版画技法の派生的な位置づけにローラー版画があると考えられる。版画とは、その言葉がさすように、「版」を用いて表現することが最大の特徴であり魅力である。この「版」の存在が直接的にキャンバスや紙に絵筆で描く他の絵画との大きな違いであり、表現の可能性や多様性に魅了される点である。ローラー版画の場合も同様に、版を作るという工程が簡易的ではあるが存在する。ここでの版は、ローラーそのものであり、ゴムローラーや布製（タオル生地）のローラーなど様々な市販のローラーが版の役割を果たす。インクをローラーに吸着させて、素材の表面をローラーでなぞればインクが素材に付着し、その付着部分がローラー側に素材を模様にした版が完成する。こ

の完成したローラーを画面の上で自由に転がすと、模様が紙に転写される仕組みである。インクの混色やローラーのサイズや種類により多様な表現が可能である。しかし、八木（2017）は「描き、彫り、摺る、の三過程を自らの創造所産とし、『材料を自ら支配』する、版画の特性を考えた指導内容の追求を課題にするものであった」（八木、2017：24）と1900年代初頭の版画教育を描写し、そのことが起因して制作技術が未熟な生徒の作品が表現上のイメージを圧迫していることを指摘している。また、指導者も多様な表現に熟知し、鑑賞の眼を涵養することの重要性についても述べている。この点において、ローラー版画の場合は具象的に何かを描く行為はなく、観念的な色やイメージが優先される。また、簡便で簡易な技法であることから、技法上の制約も軽減されイメージの醸成に技法が損ねることはない。その為、幼児教育において非常に効果的な版画技法であると言える。

4. 附属幼稚園における教育実践について

小学校では、低学年から紙版画からはじまり、高学年では、より高度な技術を要する木版画へと発達段階に合わせた技法や題材が設定されている。では、未就学児の版画教育についてはどうか、2019年6月・7月・9月に、野角・吉岡を中心として附属幼稚園で実施されたローラー版画の授業を紹介する。これらの活動の日は「アートの日」として呼ばれ、子どもたちにも保護者にも広く活動が促進されている。

授業では、年少から年長を対象として園内の廊下や遊戯室を制作場所とし、広々とした環境下で身体全体を使って制作できる場所を選んだ。また、支持体は園児が複数の紙の種類の中から自由に選択できるように用意し、高知県の伝統的な工芸品である土佐和紙も準備した。第1回目と第2回目の作品は、ローラーを転がして遊ぶには理想的なサイズ感の90cm×200cm程度の用紙を使用した。幼稚園教諭と大学教員が当該年の3月から数回の打ち合わせと制作実践を行い、発達段階に応じた方法やローラー版画の技法の特徴、作品の魅力と可能性等、両者が理解を共有することができた。このような実技の事前の打ち合わせは授業構想になくてもならないものである。

（1）準備物（材料と用具）

授業で使用する材料と用具については、次に示す通りである。刷る用紙（一般的に流通するコピー用紙、画用紙、パルプ紙、土佐和紙等）、素材（麻布、ロープ、紐、エアークラップ、木材、葉っぱ等）、インク（サクラポスターカラー）、ゴムローラー、紙製ローラー、新聞紙、紙製の空き箱などを準備する。

（2）授業の流れ

ローラー版画の制作手順については以下の通りである。

- ① 赤、青、黄、緑、紫、白という原色（サクラポスターカラー）を準備し、これらの絵の具を容器に必要量出して、ローラーで混色する。
- ② 植物を素材にしてローラーに版下を転写する。転写用の植物は、児童自身が園庭の植栽や雑草の一部を採取してくる。
- ③ 色の付いたローラー面に植物を転写する。そのローラーには植物が付着した部分の色が抜け、ローラー面は色の付いた凸版状態となる。力の入れ具合にもよるが植物の葉脈まで鮮明に版として生成される。
- ④ 版になったローラーを紙の上で転がすことで、ローラー上の絵具が紙に転写される。

第1回目の授業は2019年6月18日（火）午前9時から11時において、年中の児童30名を対象に

実施された。園内の葉っぱや植物を採取して、上記の手順で版の作成を試みたが、この流れで実施する園児は少数であり、大多数は大きな紙の上に採取した葉っぱなどを並べて楽しみ、並べた葉っぱの上からローラーを転がして遊ぶことに流れる様子が多くみられた。

第2回目の授業は2019年7月9日（火）午前9時から11時において、年長の児童30名を対象に実施された。この日は植物の採取は行わず、ローラーにつけた絵の具を混色してそのまま用紙にローラーで彩色していくことを行った。よって作業工程は簡略化され、ローラーの特質を理解することにとどめた。今回は年長組にとってローラー版画の初発の体験である位置づけであり、葉っぱだけではなく布や段ボール等の多様な素材を転写するといった、次回へ接続する役割を担っている。そのため、版を作るという行程を行わなかったことで1回目よりもさらに直感的にローラーを転がして遊ぶことに集中できていた。（図1）しかし、今回の活動に関する全体説明や何を描くのかという趣旨を児童に伝えきれていなかったことにより身体的に遊ぶ感覚が優先し、画面をみんなで描くという感覚がなかった点は改善が必要であると感じた。ただし、（図2）のように手足を用いた全身運動を伴う活動による表現は、この年齢期にしかできない活動であることも重要な視点である。



図1. 第2回目のローラー版画制作風景



図2. ローラー版画制作風景（最終段階）

この1回目と2回目の実践により園児が版画の原理を理解した上で活動を行っているのかという点については、本稿とは異なる検証が必要である。参与観察する限りでは、ローラーが版となり、その版の文様・図柄が紙に転写されていることに関心を寄せている園児は少数である。多くの園児は、ローラーに色が付いていることでローラーを転がして遊ぶことができることが楽しそうであった。「遊ぶ」と「表現」することに境界はなく、色や身体性に「遊び」の要素を感じ、活動を行っているようである。

第3回目の授業は2019年9月12日（木）9時半から11時において、年少の児童18名を対象に実施した。本授業に向けて、1学期に2回実施した授業実践の課題を踏まえ、授業内容について当該クラス担任と議論する時間を設けた。今回の活動目的は、ローラーを動かすと線や形ができる楽しさや、自由に動かして描く楽しさを味わうことと、イメージするものを描くことや、できた線や形を見立てる楽しさを味わうこととした。

また、巨大な紙（218×520cm）の上で思いきりローラーを動かして遊ぶことでより伸びやかな遊びになるように教室ではなく遊戯室に場所を移した。

今回は色数を（図3）の3色（赤・黄・青）に限定したが、この原色を自由に混色して遊ぶことも楽しみの助長になったと考える。制作の手順については以下の通りである。

- ① はじめにローラーを転がして自由にイメージを描くことができるようにお手本を示す。
- ② 制作を始める前に注意点の説明を行う。主な注意点として、画面以外のブルーシートの上に

は描かない、ブルーシートの外で活動しないとといった約束事を説明する。

- ③ 制作に退屈した児童には転写して楽しめる次のステップの説明を行う。
- ④ 終わった児童から手足を洗う。
- ⑤ 最終的には全員で片付け・掃除を行って終了とする。

制作はローラーを大きく転がして歩いて描く姿やその場に座ってじっくり転がす等の多様な動きを見ることができた。また、(図4) 描いたものをみて「これは蛇だよ」「幽霊がおる」といった感想を述べており、多様なイメージで創作できることを実感した。制作に対する集中力に差異はあるものの多くの児童は工夫して遊ぶ姿が見られた。片付けや掃除に主体的に参画することも本活動で重要視したところである。



図3. 第3回目準備風景 (使用絵具)



図4. ローラー版画制作風景

(3) 考察

本項では、これまでに実施してきた3回のアート活動を比較考察する。これらの活動の醍醐味は普段生活する教室とは異なる広い空間の中で、机の上には置くことの出来ない大きな紙の上でローラーを転がして複雑な色が転写されることである。複数の色を混色する児童が大半であり、また、何度もローラーを転がして遊ぶことで、画面上はより複雑な色の重なりが表現されている。この際、その場で動かずに転がす児童もいれば画面の端から端まで歩いてローラーを転がしている児童もいた。このような児童のダイナミックな動きはローラーについた色を転写させることと身体を動かす楽しさが相まって絵画表現に身体表現が加わる魅力的な授業内容であるように感じた。作品は複数人による共同作品であるが、その画面は自由さとダイナミックさが感じられる。また、複雑な色味で転写されたモチーフも刷られており版画作品としても良作ばかりである。また、ローラーに色を着けて転がすことで着色できるという工程の明快さが魅力であるといえる。

ここで注意しなければならないことは、版画家がコンセプトや狙いを持って「表現」した作品と児童が身体を使って遊びの中から生まれた作品を「表現」という同じ言葉を用いることで誤解が生まれないように整理する必要がある。換言すれば、技術や表現力にコンセプトが加わる「表現」と、児童の「遊び」あるいは「遊戯」の延長で、良い作品を作るという恣意的な気持ちがない「活動」を教育者側が「表現」として用いることは丁寧に区別して説明していかなければならない。ただし、児童の「遊び」にも工夫や変化は加わる、つまり同じことをくりかえし行っている訳ではなく「遊び」にも変化や工夫が加わり表現は飛翔することとなる。美術教育に携わる教員であるがゆえに、「絵画的な表現」を優先するあまり、幼児期の「遊び」から生まれる楽しむ行為の意義や意味を見落とすことなく、描くことの原点である「遊びの表現」を捉え直していく必要があると考える。

さらに幼児教育における版画表現について、稲田(2018)は平版の実践を通して留意点を次のよ

うに述べている。「子どもは版画の技能を学ぶのではなく、手で触れられる安全なものを用い、素材の感触を楽しむことが大事で、インクが付く場所と付かない場所が分けられない仕組みを理解する必要はない。単にインクが付くことを、驚きとして楽しみ、新たな表現の仕方に親しむことができるならば、幼児教育の版画遊びの一つとして取り入れられる」（稲田、2018：22）と、幼児期の版画による「表現」の可能性が、技法の修得ではなく、表現の助長にあることを指摘している。このことは、平版にのみに言えることではなく、ローラー版画においても全く同じ目的を帯びていると考える。先述してきたようにローラーを転がす方向や色の重ね方、意図せずに刷るダイナミズムがローラー版画の醍醐味として体験を通して作品に表出することに意味がある。本項では、土佐和紙やパルプ紙を用いて描いた作品の比較をすることはできなかったが、土佐和紙は他の紙に比べて頑丈で耐水性もあり、今回のように水彩絵具を塗り重ねることに適しているため、次回の活動からは、先述したように土佐和紙の特徴や魅力に触れながら美術表現の要素を取り入れた活動を試みたい。

5. 結語

本稿では、附属幼稚園における「ローラー版画」の実践について検証した。また、「ローラー版画」という技法の習得や版画表現の魅力についても、「絵画表現」と子どもたちのダイナミックな「作品」としてどのように説明すれば良いのかを考える契機ともなった。完成した「作品」は伸びやかさ、想像の豊かさ、色彩のダイナミズムなど、良い作品を形容する言葉が当てはまる。しかし、これらの作品が無為の権化として生まれた「作品」であることを留意して示す必要がある。作品を制作する過程は「遊び」の要素に支えられている。第4章でも述べてきたが、ローラーを転がして遊ぶ「身体性」と絵の具を混ぜて混色を楽しむ「絵画性」が子どもたちの遊びの要素を強く支えている点が作品そのものに直接影響していることが分かった。

謝辞

本研究は、令和元年度高知大学学長裁量経費「地域に根ざす芸術教育拠点づくり-附属機関との横断的研究体制の構築-」の助成を受け行ったものの一部である。

引用・参考文献

- いの町（2017）「第10回高知国際版画トリエンナーレ展」『広報いの』No157.
- 稲田大祐（2018）「幼児教育における平版画表現：でんぶん糊を用いた「紙平版画」技法」『子ども教育研究：子ども教育学会紀要』第10号、pp.21-29.
- 清水泉（1956）「土佐紙業史」高知県和紙協同組合連合会.
- 田中求・宍倉佐敏・富樫朗（2018）「生活資源を活かす生活工芸双書：楮・三椏」、農山漁村文化協会.
- 農林大臣官房統計課（1926）大正十三年第一次農林省統計表、農林省.
- 蜂谷充志、柳本一英（2017）「美術教育において、版画教育の意味についての考察」『常葉大学造形学部紀要』第16号.
- 丸山浩司（1990）「初等教育における版画教育の研究（その2）—実践授業を通して—」『福島大学教育実践研究紀要』第17号.
- 八木文子（2017）「版画と教育—イメージと過程からの一考察—」『版画学会』第46号、p.24.
- 吉岡一洋、土井原崇浩、玉瀬友美、中村るい、野角孝一、梶原彰人、野中陽一朗、松岡真里、利岡加奈子（2018）「病院空間におけるアートの役割—高知大学医学部附属病院におけるアートの活用と教育実践—」『高知大学教育実践研究』第32号.

